

鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月27日

鴨川市教育委員会教育長 鈴木 希彦

鴨川市教育委員会規則第5号

鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

鴨川市立小学校及び中学校管理規則（平成17年鴨川市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別記第13号様式中

「

再任用短時間職員	を	定年前再任用短時間勤務職員	暫定再任用職員（フルタイム）	暫定再任用職員（短時間）	に改める。

」

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。